

部課名		財務部財政課											
課の使命		1 市民 社会情勢の変化等に対応する予算を編成するとともに、健全な財政運営を維持します。また、市民に税金の使いみちや将来の負担、財政状況についての情報を分かりやすく、早く正確に発信します。 2 庁内各課 効果的な予算の配分を行い、事業実施部門の創意工夫を反映できる予算編成制度を実現します。 3 財務部各課 財務部内へ必要な情報を分かりやすく速やかに発信し、部内のマネジメントの向上を図ります。また、財務部各課へのサポートをします。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	健全な財政基盤の維持	<p>予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。</p>	<p>①市債元金年度末残高</p> <p>②財政調整基金年度末残高</p>	<p>①1,100億円以下</p> <p>②80億円以上</p>	◎	<p>①9月補正予算後の市債元金年度末残高は888億円で、目標値1,100億円を下回っています。</p> <p>②9月補正予算後の基金残高は130億円で、目標値80億円以上を達成しています。</p>	<p>①事業の執行状況に応じて、市債発行額を調整し、市債元金年度末残高を目標値以下にします。</p> <p>②補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度末残高80億円以上を確保します。</p>	<p>①市の財政負担を考慮したうえで、国や都の補助金を可能な限り活用し、市債借入額の抑制や、財政調整基金現在高を確保しました。</p> <p>②普通交付税の上振れなどにより、財政調整基金への積立増額したため、3月補正予算後の年度末現在高は139億円となり、目標値80億円を大きく上回りました。</p>	<p>①848億円(3月補正後)</p> <p>②139億円(3月補正後)</p>	A	<p>A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。</p>	<p>老朽化する公共施設等の維持保全や再編により、公債費及び基金取り崩し額の増加が見込まれます。今後より一層の市債借入額の抑制を図るとともに、基金の計画的な積立てを行います。</p>
2	経営改革プラン	健全な財政運営の維持	<p>①国・都支出金等の積極活用を庁内に促し、財源の確保に取り組むとともに、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。</p> <p>②2019年2月に改定した受益者負担の適正化に関する基本方針について、現状の課題を踏まえて見直しを実施します。</p> <p>③庁内各課や民間事業者など多様な主体と連携しながら、ふるさと納税の使い途や返礼品を見直すなど、ふるさと納税を通して、町田市の魅力や取組みを発信していきます。</p>	<p>①-1庁内への提案回数</p> <p>①-2新規の補助金を採用した事業数</p> <p>②受益者負担の適正化に関する基本方針の見直しの実施</p> <p>③ガバメントクラウドファンディング(GCF)の実施件数</p>	<p>①- 12回</p> <p>①- 26事業</p> <p>②見直しの完了</p> <p>③2件 5件 ※事業進捗に応じて目標値を修正しました。</p>	○	<p>①9月の予算説明会において、各部に国都の補助金の積極活用について通知しました。また、7月に、国庫支出金の要望活動(国土交通省、文部科学省、スポーツ庁、こども家庭庁)を実施しました。</p> <p>②8月に、基本方針の素案を作成しました。また、9月には学識経験者を委員とする「町田市受益者負担の適正化検討委員会」を設置し、検討を進めました。</p> <p>③GCFについて、各部から実施事業を募り、提案のあった10件の中から、8件を実施することとしました。また、新たに8件の返礼品を総務省に申請しました。</p>	<p>①国の予算編成にあわせて、1月に補助金の要望活動を実施します。</p> <p>②10月中に第二回検討委員会を開催し、11月に基本方針を改定します。</p> <p>③実施を決定した8件の事業について、10月から寄附の募集を開始します。また、10月から新たな返礼品の提供を開始します。</p>	<p>①予算編成のタイミングに合わせて、国都支出金の横断的な活用事例を一覧にまとめた通知を行い、2026年度予算においては、6事業の新規の補助制度が活用されました。また、1月に、総務省・国交省に対し国費の要望活動を実施しました。</p> <p>②11月28日に「受益者負担の適正化に関する基本方針」を改定しました。</p> <p>③10月から1月までの3か月間、8件のGCFを実施し、合計で14,016千円の寄附がありました。また、返礼品のラインナップを30商品追加することで、寄附者の選択肢を広げることができました。</p>	<p>①-12回</p> <p>①-26事業</p> <p>②完了</p> <p>③8件</p>	A	<p>A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①財源確保のため継続的に補助金の積極的な活用を促します。また、適切な受益者負担となるよう適正化の取組を推進します。</p> <p>③より多くの寄附をいただけるよう、新たな寄附サイトや返礼品の追加を検討します。</p>
3	経営改革プラン	課別・事業別行政評価シートを活用した業務改善	<p>①「課別・事業別行政評価シート」のデータを活用し、経年比較・事業間比較を行い、費用対効果の改善を図ります。</p> <p>②「課別・事業別行政評価シート」における成果および財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取組みを実施します。また、課題解決・目標達成に必要な、職員の事業マネジメント能力を向上させるための取組みを実施します。</p>	<p>①費用対効果が改善した事業の割合</p> <p>②課題解決・目標達成に向けた今後の取組みを実施し成果が出た割合</p>	<p>①47%</p> <p>②90%</p>	○	<p>①費用対効果が改善した事業の割合が昨年度から3.6ポイント増加したものの41.5%に留まり、目標値には達していませんでした。各課に対しては、効率性の分析を改めて行い、費用対効果改善に向けた見直しを行うよう周知しました。</p> <p>②210事業中208事業(99.0%)が取組を行い、成果が出ました。</p>	<p>①単位当たりコストを各事業のマネジメントに有効活用できるよう、目的や意義を周知徹底していきます。</p> <p>②現在の指標は目標値を達成し役割を果たしたことから、行政評価シートを活用した事業マネジメント能力の向上に資するための新たな取組や指標を検討します。</p>	<p>①2024年度決算において費用対効果が改善した事業の割合は41.5%に留まり、目標の47%を達成していませんでした。このことを受け、各課に対して、改めて事業の効率性を分析し、費用対効果改善に向けた見直しを行うよう周知しました。また、課題解決・目標達成に向けた取組みを、2026年度当初予算に反映した件数と予算額を集計し、2025年度決算の行政評価シートに掲載する好事例を展開しました。</p> <p>②2024年度決算において、99.0%が記載もしくは記載以上の取組みを行い、目標を達成しました。</p>	<p>①41.5%</p> <p>②99.0%</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>事業の効率化を推進する、職員研修を通して、成果指標を用いた財務分析への理解を深めていきます。また、より適切に事業マネジメントの効果を測定するための指標について検討します。</p>

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	同種施設比較 分析表の内容 の拡充	同種施設の事業別行政評価シートを統合し、同種施設比較分析表の対象施設や比較分析項目を拡充することで、市民等に対し財務情報をわかりやすく記載します。	対象とした事業別行政評価シートの数	13事業(子どもセンター、子どもクラブ)	○	左記の13事業を統合し、同種比較ができる分析表を作成しました。新たなシートでは課別・事業別行政評価シートの様式と同様に、PDCAサイクルを実践できる様式に改善するとともに、貸借対照表の情報や勘定科目別の経年グラフなど分析に必要な情報を補完しました。	2025年度決算で統合を予定している事業別行政評価シートを調整します。その後、より効果的な分析ができるよう、同種施設比較分析表の記載内容を検討します。	これまで同種施設比較分析表に掲載していた子どもセンターについて、比較分析項目を拡充しました。あわせて子どもクラブ7施設を同種施設比較分析に追加しました。また、2025年度決算で同種施設比較分析表の拡充を予定しているコミュニティセンターとふれあい館について、施設所管課と分析項目の検討を行いました。	13事業(子どもセンター、子どもクラブ)	C	C:目標水準を達成したためです。	同種施設ごとの特性を考慮し、施設ごとにあった分析項目を、2025年度決算の行政評価シートに反映します。
5	人材 育成	「改革・改善志向」	社会情勢の変化や行政課題に対応するとともに、健全な財政運営を維持していくため、各部の事業の進捗や決算状況の分析、財政見直し等について課内で情報共有を図ります。また、より効果的な予算編成方式にて実施します。	予算編成にあたっての課内検討会実施回数	6回	○	時勢に対応した予算編成に向けて、上半期は5回、課内全体での検討会を実施しました。具体的には、昨今の物価高騰の予算への反映方法や、各部が主体的に事務事業に取り組めるようなインセンティブ予算制度(未利用地売却インセンティブ、GCFインセンティブ)の検討などを行い、予算編成方式に反映しました。	年度末に、予算編成過程で生じた課題について、次年度予算編成に向けて検討します。	予算編成に関する課内検討会を6回実施しました。上半期は、昨今の物価高騰の予算への反映方法や、各部が主体的に事務事業に取り組めるようなインセンティブ予算制度(未利用地売却インセンティブ、GCFインセンティブ)の検討などを行い、予算編成に反映しました。下半期は、予算編成の振り返り及び次年度予算編成に向けた検討を実施しました。	6回	C	C:目標水準を達成したためです。	次年度についても、環境変化に対応した予算編成に向けた検討を引き続き実施します。

部課名		財務部市有財産活用課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎の省エネルギー、環境負荷の低減を推進します。</li> <li>・公有財産の有効活用と適切な管理を行います。</li> <li>・公用車の適切な管理を通して職員が安全に公用車を利用できる環境を整えます。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	市庁舎の省エネルギーを推進するため、省エネルギーに関する啓発活動を行い、意識向上を目指します。 ※継続的な省エネルギー励行の成果を明確に数値化するために目標値を変更しました。	電気使用量(kwh)	2,958,417kWh (2024年度比1%減)	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎に勤務する職員の意識を向上させるため、省エネルギー対策の励行としてこまめに電気を消すことや空調使用時の設定温度に関して、毎月全庁へ周知を行いました。</li> <li>・省エネルギーに関する意識調査を5月に行った結果、職員の省エネルギーに関する意識が低いことがわかりました。</li> <li>・例年よりも1か月ほど早く冷房運転を開始したため、昨年度と比較すると9月末時点で約40,000kwh電気使用量が多くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーに関する意識調査の結果を参考にしながら、引き続き省エネルギー化に向けた啓発活動を実施していきます。</li> <li>・庁舎内でエネルギー消費の多い設備を洗い出し、省エネルギー化に向けた検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎の省エネルギーを推進するため、毎月の庁内報による職員の意識向上や庁舎内のテナント(コンビニ、カフェ、食堂、組合等)に対しても省エネルギー活動を促す通知を行いました。</li> <li>・庁舎内でエネルギー消費の多い設備の洗い出しを行った結果、サーバーやエレベーターの電気使用量が多いことが判明しました。サーバーに関しては、クラウド化などの対策を検討するようデジタル戦略室に働きかけました。</li> <li>・エレベーターの停止時にかかる消費電力を削減するため、閉庁時間帯(17時30分から翌8時20分)まで、各階に止まらない運用を11月4日から開始したことで、一定の効果が出ています。</li> <li>・上記の取り組みを行いました。気候変動による猛暑や寒波などの影響もあり、冷暖房の使用が増加したため、目標値に対して約76,000kWh増となりました。職員の省エネルギーに対する意識調査の結果から、さらなる意識向上が必要です。</li> </ul>	3,034,728kWh (2024年度比1.5%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	市庁舎の省エネルギーを推進するため、職員一人一人が意識向上するための取り組みを継続する必要があります。
2	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	公有財産の有効活用のため、低・未利用の市有地の売却や貸付けを行います。 ※短期的な対策・手法だけではなく、長期的に運用できる方針を策定することとしたため追記しました。	①低・未利用地の活用 (2024年度末時点の未利用地合計面積 39,198.60㎡) ②活用方針の検討	①2,000㎡ ②検討	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①低・未利用地について所管課と打合せを行い、入札に向けて2件463.45㎡を調整しました。</li> <li>②低・未利用地の活用方針の策定に必要な事項を道路部にヒアリングしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2件の入札を実施します。これ以外にも未利用地の活用・売却に向けて検討し、速やかに活用に繋がります。</li> <li>②引き続き活用方針の策定に向けた検討をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①2件の入札のうち、金森(168.50㎡)については売却することができましたが、函師町(294.95㎡)については、入札不調となりました。</li> <li>・入札には至らなかった忠生(134.41㎡)・小山(195.79㎡)については交渉の結果、寄付者に返還することで整理ができました。</li> <li>・子どもセンターつるこの未利用地(1,332.96㎡)について、2月に入札を実施しました。</li> <li>・本町田2985番1の未利用地について、834.32㎡を貸し付けることができました。</li> <li>・町田市の財産を5Gアンテナ基地局の候補地として、東京都を通じて公開しました。(建物260件、土地1,859件)</li> <li>②</li> <li>・道路部と連携して、「道路部財産における未利用地等の活用方針」を8月に策定しました。</li> <li>・単独では活用できない市有地について、活用・処分の検討に着手しました。</li> </ul>	①2665.98㎡ ②活用方針の検討	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①引き続き未利用地の効率的な運用に努めていく必要があります。</li> <li>②極小な土地の処分方法を確立する必要があります。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	公用車の事故 撲滅	事故撲滅に向けて、安全運転意識や運転知識・技能の向上を目指し、安全運転講習会などを実施します。	事故発生件数	20件以下	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故は9月末時点で11件発生しています。</li> <li>・7月に安全運転講習会の開催にあたり町田警察署から講師を招き実施しました。参加人数は職員49名でした。</li> <li>・安全運転意識を向上させるため、セーフティドライブ・コンテストへ参加しました。実施期間は5月1日から10月31日までで、20チーム60名が参加しました。</li> <li>・8月に公用車の事故発生時の対応、9月に全国交通安全運動について周知することで事故防止に向けた注意喚起しました。</li> <li>・8月に「町田市職員安全運転ハンドブック」の改訂作業に着手しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に外部講師を招き安全運転講習会を開催します。</li> <li>・10月を目的に「町田市職員安全運転ハンドブック」の改訂を完了します。</li> <li>・事故を起こした職員や運転に不安がある職員を対象に運転実技講習を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師(警察・損保会社)を招き、座学による安全運転講習会を7月と2月に実施し、全庁で89人が参加、安全運転のポイントの理解を深めるとともに職員の安全運転意識を高めました。</li> <li>・事故を起こした課の職員を中心に、9回、8課の18人の実技講習を行いました。</li> <li>・新たな事故防止に向けた取組みとして、運転適性検査の導入や実技講習などの検討を開始しました。</li> <li>・セーフティドライブ・コンテストについて、期間内に20チーム中、19チームが「無事故・無違反」を達成しました。</li> <li>・道路交通法の改正に伴い、「町田市職員安全運転ハンドブック」の改訂版を11月に公開しました。</li> </ul>	23件	C	C:目標水準を達成したためです。	事故件数を年間ゼロにするために、個々の職員のスキルアップに焦点を当てた取組み(仮称:公用車運転検定制度)を導入する必要があります。
4	事務 事業 見直し	共通在庫品に係る事務の見直し	共通在庫品の発注と管理運用を業務効率の観点から統合に向けて各課との調整を行います。	事務の統合に向けた検討	統合に向けた検討終了	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計課と調整し、会計管理者から市有財産活用課への物品管理の委任に向けた課題について検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き会計課と事務の統合に向けて調整します。</li> </ul>	法律相談を通して地方自治法や物品管理規則との兼ね合いを整理し、会計課と事務の調整を行った結果、2026年度から共通在庫品の発注と管理運用を市有財産活用課に一本化することになりました。	統合に向けた検討終了	C	C:目標水準を達成したためです。	予定以上の請求があった場合の対応や、特定の課のみが使用する物品のあり方などを検討する必要があります。
5	人材 育成	「改革・改善志向」	市有財産活用課業務に関する知識向上を図るため、新たに課内勉強会を実施します。	新たに実施する勉強会の回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎管理係および財産活用係の業務に関する勉強会を2回実施しました。</li> <li>・勉強会だけでは足りない部分について、よくある問い合わせQ&amp;A集を新たに作成し、課内に周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両管理係の業務に関する勉強会を実施し、課内で互いに業務知識を高めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの係すべての勉強会を実施しました。</li> <li>・互いに業務知識を高めることで別の係での対応ができる場面が増えました。</li> <li>・業務知識を他の係に共有した結果、新たな視点が加わり、業務が効率化しました。</li> <li>・係が所有しているマニュアルが更新されていない部分が見つかりました。</li> </ul>	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	マニュアルの見直しをして随時更新する必要があります。

部課名		財務部営繕課												
課の使命		公共施設の維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		年度末確認						
						進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	個別 計画	市有施設の計 画的な修繕	「町田市中期修繕計画」の2025年度調査対象となる15施設について、詳細な現地調査を実施することで、施設の実情を捉えた具体的な改修項目を選定するとともに、的確な施工方法や効果的な工事費の算出につなげます。	調査施設数	15施設	○	2026年度から設計及び工事に着手予定の9施設について、①現地調査(18回)や②施設所管課・管理者との検討・調整(18回)を行いました。 ①現地調査では、これまでの修繕・点検記録から修繕箇所を想定し、状況に応じた専用機器を用いて精度の高い調査を行いました。 また、②施設所管課・管理者との検討・調整では、状況や要望を聞き取り、真に必要な改修項目を選択しつつ、工事に伴う市民生活への影響が最小限となる方法・工法を選定しました。 ①②を踏まえて、7月に9施設の施工方法や工事費を取りまとめました。	残る6施設についても、現地調査や施設所管課等へのヒアリングを行うことで、具体的な改修項目を選定し、的確な施工方法や効果的な工事費の算出を行います。	2026年度から設計及び工事に着手する市有施設について、現地調査(30回)や施設所管課・管理者との検討・調整(30回)等を行い、予定した15施設について、的確な施工方法の選定や効果的な工事費を算出しました。これに加えて、2026年度に予定していた3施設(業務時間で450時間相当)の調査を前倒しさせ、合計18施設について調査を実施しました。これにより、工事の概要や規模、期間等が把握できたことにより、工事に向けた準備や市民等への影響を最小限にする工夫等の検討に早期に取り掛かることができました。		18施設	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	老朽化施設の増加に伴い、仕事量の増加が見込まれます。このため、業務の効率化を図る必要があります。
2	事務 事業 見直し	営繕業務の DX	営繕業務の効率化および工事受注者等の工事手続きの負担軽減を図るため、施工管理アプリを導入します。また、受注者の理解と協力を得るため、アプリ導入に向けた説明や周知を行います。 ※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス(インターネット経由でアクセスが可能)でつながり、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	本格導入	本格導入	○	本格導入に向けて、2024年度までの実証実験の効果検証及び競合サービスのトライアル(1件)・ヒアリング(2件)を実施しました。 また、システム機能要件の整理を行うとともに、セキュリティポリシー等の社内ルールを確認しました。 さらに、工事受注者へ理解と協力を得る準備(資料作成)を進めました。	実証実験の効果検証及びトライアル・業者ヒアリングの結果等を踏まえて、必要なシステム機能要件を備えた施工管理アプリを導入(契約)しました。	2024年度までの実証実験結果をふまえ、セキュリティポリシーに準拠した営繕業務の効率化へ最も効果的なサービス選定を行いました。これらを踏まえて、施工管理アプリを2月に導入(契約)しました。 また、施工管理アプリの活用に向けて、市内の工事業業者を対象とした説明会を3月に実施しました。		本格導入	C	C:目標水準を達成したためです。	施工管理アプリの活用には事業者の理解と協力が不可欠であるため、事業者への周知と支援を図ります。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	施設整備における脱炭素化として、以下の取り組みを行います。 ①南市民センターにおいて、町田市初となるZEB化改修工事を実施します。 ②鶴川西地区統合新設小学校、鶴川東地区統合新設小学校及び(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設の設計において、ZEB認証の取得に向けた設計を行います。 ※南市民センター以外の取り組みもあるため修正しました。 ※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	①実施 ②設計におけるZEB認証取得 ※活動内容の修正に合わせて修正しました。	①実施 ②1件 ※活動内容の修正に合わせて修正しました。	○	①南市民センターでは、ZEB化改修工事に向けて入札を行いました。が、事業者辞退を受けて中止となったため、10月の再入札に向けた準備を進めました。 ②鶴川西地区統合新設小学校では、2025年度中のZEB認証取得に向けて、高効率な設備機器の選定や屋根・外壁・窓等の外皮部断熱の仕様検討を行いました。 鶴川東地区統合新設小学校では、2028年度のZEB認証取得に向けて、設計者と認定基準に基づく仕様の確認等を行い、実施設計を進めました。 (仮称)子ども・子育てサポート等複合施設では、2027年度のZEB認証取得に向けて、7月にプロポーザル方式にて事業者を決定し、基本設計に着手しました。	①南市民センター改修工事の着手に向けて、手続を進めます。 ②鶴川西地区統合新設小学校は、設計におけるZEB認証を取得します。 鶴川東地区統合新設小学校は、2028年度のZEB認証取得に向けて実施設計を進めます。 (仮称)子ども・子育てサポート等複合施設は、2027年度のZEB認証取得に向けて基本設計を進めます。	①南市民センターでは、5月に入札が中止となったため10月に再入札を行い、12月に事業者を決定し、改修工事に着手しました。 ②鶴川西地区統合新設小学校では、ZEB認証基準を満たす実施設計を完了し、ZEB認証を取得しました。 鶴川東地区統合新設小学校では、2028年度のZEB認証取得に向けて、認定基準に基づく仕様の確認等を行い、実施設計を完了しました。 (仮称)子ども・子育てサポート等複合施設では、2027年度のZEB認証取得に向けて、導入設備や外皮性能等の方向性を確認し、基本設計を進めました。	①実施 ②1件	C	C:目標水準を達成したためです。	①②南市民センター及び鶴川西地区統合新設小学校では、町田市初となるZEB化改修工事、ZEB化新築工事にあたり、設計通りに施工され、認定基準が満たされているか確認していくとともに、完成後の費用対効果の検証が必要です。 ②鶴川東地区統合新設小学校では、2028年度のZEB認証取得に向けて、今後の法改正等に注視する必要があります。 (仮称)子ども・子育てサポート等複合施設では、基本設計を終えて、ZEB認証基準を満たす実施設計を進めます。
4	人材育成	「チャレンジ志向」	職員の技術力向上と最新技術の習得などを目的に、必要となる研修会等に積極的に参加し、組織・技術力の向上を図ります。	参加回数	30回	○	職員の技術力向上と最新技術の習得などを目的に、必要な外部研修・フォーラム等を調査・検討した上で、適任者を選抜し、18回受講しました。受講後は、課内に報告するとともに、要点をまとめたメモを添えて資料の回覧を行いました。	今後も必要な研修会等への受講と、受講後の課内展開を実施することで、組織・技術力の向上を図ります。	上半期以降も継続し必要な外部研修・フォーラム等を調査・検討した上で、適任者を選抜し、33回(12/5時点)受講しました。受講後は、課内に勉強会(8回)を行い報告するとともに、要点をまとめたメモを添えて資料の回覧を行い知識、情報の共有を行いました。	33回(12/5時点)	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めること、継続的な情報収集を行うことが必要です。そのため、今後も積極的に研修・フォーラムに参加し勉強会等を開催し、課内共有を行います。

部課名		財務部契約課												
課の使命		契約事務を効率化するとともに、公平、公正な入札契約制度のもと、適正な価格で良質な社会資本の整備と行政サービスの提供を目指します。また、庁内において契約事務に関する研修や情報提供の充実を図り、各課で契約事務が適切に行えるよう努めます。												
実行計画(年度目標)														
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		年度末確認						
						進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	物品契約(業務委託含む)における価格及び品質が総合的に優れた調達に向けた取り組み	働き方改革の推進などを通じた労働環境の整備が求められる中、限られた財源を有効に活用し、適正な価格で契約できるよう、新しい契約方法を検討します。	契約方法の見直し	1件	○	・適正な価格での契約と、高い履行品質を両立するために、担当課と調整し、事業者が受注しやすくなるように、同種の10件の契約案件について、仕様(規模・期間・契約形態等)の見直しを行いました。 ・4月1日付で地方自治法施行令の少額随意契約の基準額が改正されたことを受け、8月1日から各課で行う少額随意契約の上限額を引き上げました。	・引き続き担当課と情報共有しながら、新しい仕様による契約手続きを進めます。 ・課契約においても適正な契約手続きが行われるよう、各課の契約事務の習熟度を向上させる取り組みを行います。	・担当課と調整し、道路植栽管理契約について、事業者が受注しやすくなるように契約方法・規模・期間・契約形態等を見直し、契約手続きを行いました。 ・各課で行う少額随意契約の上限額を引き上げたことに伴い、課契約においても適正な契約手続きが行われるよう、各種手引きの改訂及び契約課だより(少額随契約特集号)を発行して、各課に周知しました。 ・シルバー人材センターに発注する業務委託契約について、フリーランス法に適合するように契約方法を見直し、各課に周知しました。		3件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	担当課と調整し、事業者が受注しやすくなり契約方法を引き続き検討します。
2	-	工事請負契約の事業者が受注しやすくなるための取り組み	近年の物価・資材価格の高騰や人手不足に苦慮している事業者、特に市内事業者に対し、入札に参加しやすく、かつ受注しやすい環境づくりのため、既存制度の見直しや新たな制度導入など、入札契約制度の整備を図ります。	制度の見直し件数	1件	○	・建設業における技術者不足に対応し、受注者の円滑な工事の施工体制の整備を図るため、6月1日から余裕期間制度を試行しました。 ・市内事業者が入札に参加しやすい環境を整えるため、8月1日から入札参加資格要件を緩和しました。	担当課と調整し、今年度中に余裕期間制度を適用した発注を行います。また、引き続き、適宜入札契約制度の見直しを図ります。	・建設業における技術者不足に対応し、受注者が円滑な工事の施工体制を築けるよう、6月1日から余裕期間制度を試行しました。余裕期間制度を適用した工事を5件発注しました。 ・市内事業者が入札に参加しやすくなるよう、8月1日から入札参加資格要件を緩和しました。		2件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、工事請負契約の事業者が受注しやすくなるよう、入札契約制度の見直しを図ります。
3	事務事業見直し	電子契約サービスの安定的な運用	事業者が電子契約サービスの利用の促進を働きかけ、全部署で電子契約サービスが利用できるよう体制を整えます。	電子契約を利用する部署数	全部署での利用	○	9月1日から、全部署で電子契約が利用できるようになりました。事業者に対しては、町田市の全部署で電子契約を利用できることをホームページ等で案内しました。また、事業者向け説明会の案内を商工会議所ニュース10月号に掲載し、周知を図りました。9月に開催した電子契約システム事業者主催の説明会では導入自治体の事例として、都内の自治体を代表して町田市が登壇し、電子契約の手続きを説明しました。	引き続き、10月開催の事業者向け説明会で、電子契約が全部署で利用できることをPRしていきます。また、10月に庁内向けの説明会を実施し、電子契約の拡充を図ります。	全部署で電子契約が利用可能になり、各課での利用が増えてきています。利用にあたっては職員向け説明会を10月に実施し、200名の参加がありました。また、事業者に対しては説明会への参加をHPやメールでお知らせするだけでなく、商工会議所のツールを通して呼びかけるとともに、町田市の事例を説明会で発表することで利用の促進を図りました。		全部署での利用	C	C:目標水準を達成したためです。	更に電子契約の利用が拡大するように、利用方法や電子契約の利便性など分かりやすく説明し、庁内各課及び事業者への理解を深めます。
4	人材育成	「改革・改善志向」	契約事務適正化委員会の運営に係る業務について、生成AIを活用した手法を構築します。	生成AIによる議事録の作成	実施	○	契約事務適正化委員会の議事録作成では、生成AIを利用し、文字おこしを実施しました。さらに文字おこしだけでなく、精度の高い議事録を作成できるよう、AIの利用方法を工夫しています。	より精度の高い議事録を作成できるよう、AIの使い方について研究していきます。また、議事録だけでなく、総括表についても生成AIで作成可能か調査します。	契約事務適正化委員会の音声データから、生成AIにて議事録を作成しました。これにより、議事録作成時間の短縮につながり、事務が効率化しました。一方で、総括表については作業工程が増えることがわかり、導入を見送りました。		実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き生成AIを活用した議事録の作成に努めます。また生成AIを有効に活用できる業務について研究していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	人材 育成	「改革・改善志向」	庁内における契約事務に関する情報発信を工夫し、各課の契約事務の習熟度を高めます。	情報発信回数	5回	○	契約に関する情報誌「契約課だより」を6月と8月に発行しました。	契約課だよりを3回発行し各課の契約事務の習熟度を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「契約課だより」を5回発行し、庁内職員の契約事務の知識向上を図りました。</li> <li>・各課で行う契約事務についてのeラーニングを実施しました。</li> <li>・4月に実施した財務会計マネジメント研修では、契約事務の基礎的な考え方について、新任課長及び係長に対してそれぞれ研修を行いました。</li> </ul>	・5回	B	B.情報発信回数は目標値どおりだったが、研修等の実施により、各課の契約事務の習熟度を高めることができたためです。	契約事務に携わる職員の知識向上を図ります。

部課名		財務部市民税課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に対して公正かつ公平に課税します。課税内容について説明責任を果たすとともに、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。</li> <li>・市民や事業者が適正に申告できるように必要な情報を提供します。</li> <li>・税務証明書の発行サービスや書類の提供を迅速かつ正確に行い、市民の利便向上を図ります。</li> <li>・部総務や税務3課との連絡・調整を行い、税務担当部長の組織マネジメントを補佐します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国から示された方針や仕様書に基づき、<b>2025年度末までに「税務システムの標準化」への移行に向けた検討・調整を進めます。を完了します。</b></li> <li>また、移行後の作業が円滑に進むよう、一部業務をRPA(※)化します。</li> <li>(※) Robotic Process Automation:ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。</li> <li>※システム供給事業者からの申し出により、移行時期が延伸となったため、具体的な活動内容・指標・目標値を変更しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①標準システムへの移行に向けた検討・調整</li> <li>②RPA化新規シナリオ作成数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①移行完了移行に向けた検討・調整</li> <li>②5件</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①月1回の定例会及び導入に向けた課題検討会を開催し、システム標準化後の業務手順への影響等を確認しました。</li> <li>②標準システムへの移行時期が延伸となったため、RPA化新規シナリオの作成スケジュールを見直しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①標準システムの操作研修及び動作テストを行い、移行に向け、引き続き操作研修及び動作テストを行います。</li> <li>②標準システムに適用した新規シナリオを作成します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①月1回の定例会及び導入に向けた課題検討会を開催しました。標準システムの仕様確認を行うとともに、運用テストシナリオの作成を行いました。標準システムの操作研修及び動作テストを行いました。</li> <li>②システム供給事業者からの申し出により、標準システムへの移行期間が当初の予定よりも延長されました。そのため、標準化を見据えたRPAシナリオの作成は難しい状況となりました。しかしながら、既存業務の効率化を推進するため、特別徴収の課税に関するRPA新規シナリオを2件作成・導入し、作業時間を削減しました。</li> <li>・事業所情報登録業務:358時間削減</li> <li>・税額通知発送業務:2時間削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①移行に向けた検討・調整</li> <li>②2件</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き検討・調整を行い、「税務システムの標準化」への移行を完了します。</li> <li>・更なるRPA化を推進することで、業務効率化を図ります。業務研修等でRPA化のノウハウを継承します。</li> </ul>
2	経営改革プラン	市税業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年度の個人住民税業務包括外部委託導入に向けた検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会の実施回数</li> </ul>	12回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内での検討会を6回、税務3課での検討会を2回開催しました。検討会では、委託可能な作業工程の選別を行いました。その上で、複数の事業者から見積書を徴収しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、検討会を実施し、徴収した見積書を基に費用対効果の算定等を行います。また、市民の利便性も踏まえて、委託導入に向けた具体的な検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人住民税の包括外部委託導入の検討にあたり、改めて一次受電や窓口対応で委託可能な業務量を精査し、費用対効果を算定しました。その結果、個人住民税業務での包括外部委託では業務効率化の効果を得られないと判断しました。</li> <li>○個人住民税課税業務において、正確性向上と効率化の取組を検討・実施しました。2025年度には約1,000時間を削減しました。さらに、2026年度には約1,800時間の削減を見込んでいます。</li> <li>・eLTAXによる異動届について、紙で出力していたものから、直接データで取り込むとともに、RPAを使った更正処理も可能にしました。</li> <li>・課税データ作成について、内容の精査と業手順を見直したことで作業量が削減できました。</li> <li>・研修資料について、約8割(21科目のうち16科目)を動画にすることで、これまでは主に時間外で実施していた研修を、日中やテレワークでできるようになりました。</li> <li>○包括外部委託の拡充については、DXの推進や将来的な職員数の減少といった環境変化を見据えて、税務3課の最適な組織体制を実現する取り組みの一つとして位置づけました。</li> <li>その上で、税務3課における業務の現状を把握するため、各課で稼働時間数の多い業務を担い手ごとに整理し、委託に適した業務の選定を行いました。</li> <li>組織体制の最適化を具体的に進めるために、2026年1月に包括外部委託、業務集約などをテーマにした税務3課横断の5つの部会を立ち上げ、検討を開始しました。</li> </ul>	15回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年度の包括外部委託の拡充・契約統合の実施に向けて、引き続き、仕様書の確定、契約準備を行います。</li> <li>・税務3課の最適な組織体制の実現に向けて、検討・調整を進めています。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
3	-	電子申告の利用促進	<p>・eLTAX(電子申告)を知らない方に対し、認知度向上に向けた周知をします。</p> <p>・eLTAXを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で、利便性を周知し、利用を促します。</p>	<p>①法人市民税の電子申告利用率</p> <p>②個人市民税(給報)の電子申告利用率</p>	<p>①89.0% (現状値: 88.0%)</p> <p>②61.6% (現状値: 61.4%)</p>	<p>○</p> <p>①90.4% (前年同月比+2.1ポイント)</p> <p>②個人市民税(給報): ※申告は1~3月に集中するため現時点では未集計</p> <p>・法人市民税については、電子申告を推進するため、事業者へ申告書を送付する際に、eLTAXの案内QRコードを掲載した封筒で送付しました。</p> <p>また、窓口や電話での問合せを受けた際、紙で申告している事業者に対して、eLTAXの利用を案内しました。</p>	<p>・税を考える週間、市民協働フェスティバルまちカフェ等で関係団体と協力して、eLTAXを周知し利用を促進します。</p> <p>・町田商工会議所の機関紙に、eLTAXに関する記事を掲載し、周知を行います。</p> <p>・引き続き、法人市民税については、事業者へ申告書を送付する際に、eLTAXの案内QRコードを掲載した封筒で送付して利用を促します。</p>	<p>①法人市民税の電子申告を推進するため、事業者へ申告書を送付する際に、eLTAXの案内QRコードを掲載した封筒で送付しました。</p> <p>また、窓口や電話での問合せを受けた際、紙で申告している事業者に対して、eLTAXの利用を案内しました</p> <p>②②商工会議所機関紙にeLTAXに関する記事を掲載しました。</p> <p>①②以下のイベントでリーフレットを配布し、eLTAXの利便性を広く周知しました。</p> <p>○税の作品展(11月9日~14日)</p> <p>○キッズベースボールフェス町田(11月15日)</p> <p>○税務行政DX部会合同研修会(11月15日)</p>	<p>①91.6%</p> <p>②67.6%</p>	C	C	eLTAXの利用率向上を目指し、関係団体や民間事業者との連携を強化し、利用促進に向けた広報活動に積極的に取り組みます。
4	経営改革プラン	マイナンバーカードを利用したサービスの促進	<p>市民税・都民税 課税・非課税証明書について、来庁せずに取得できるよう促進します。</p>	<p>①市民税・都民税 課税・非課税証明書の有料交付件数に対するコンビニ交付率</p> <p>②市民税・都民税 課税・非課税証明書の郵送交付件数に対するLINE交付率</p>	<p>①37.0% (現状値: 36.8%)</p> <p>②53.0% (現状値: 51.7%)</p>	<p>○</p> <p>①コンビニ交付率:40.7% (前年同月比+1.7ポイント)</p> <p>②LINE交付率:59.1% (前年同月比+11.4ポイント)</p> <p>・コンビニ交付やLINE交付の利用率向上のため、申請方法を市・都民税納税通知書(普通徴収)の封筒裏面に掲載しました。 (通数:約84,000通 送付時期:6月)</p> <p>・証明書の取得方法について窓口や電話で問い合わせを受けた際に、コンビニ交付の利便性と手数料が軽減できること、LINE交付の利便性をPRしました。</p> <p>・証明書のコンビニ交付の利便性をPRするため、市民課と連携して町田駅近くの大型ビジョンで周知しました。</p> <p>・「東京都シルバーパス」取得のために税情報が必要な市民に対し、いきいき生活部と連携し、介護保険料通知書の利用とコンビニ交付の利用を、問い合わせ時やホームページ上で周知しました。</p>	<p>・引き続き、窓口や電話での問い合わせの際に、コンビニ交付の利便性と交付手数料の軽減、LINE交付の利便性を案内して利用を促します。</p> <p>・市民が多く来場する、市・都民税の申告会場において、コンビニ交付やLINE交付に関するPRチラシを掲示します。</p>	<p>○①②コンビニ交付とLINE申請の交付率向上のため、以下に取り組んだ結果、コンビニ交付率とLINE交付率はともに目標値を上回りました。</p> <p>・それぞれの利用方法について、市・都民税の納税通知書普通徴収の封筒裏面に掲載し、6月に約84,000通送付しました。</p> <p>・それぞれの利便性と、コンビニ交付手数料の方が窓口手数料よりも安い旨を、電話や窓口での問合せの際に案内しました。</p> <p>・コンビニ交付について、申請数が多い6月1日から町田駅前の東急バブル町田センターの大型ビジョンにて放映しました。また、今後は、期間を区切らず、年間を通して放映することとしました。</p> <p>・LINE申請について、申請数が多い6月11日から7月11日の期間に、アプリ起動後すぐに申請できるようにメニュー掲載しました。</p> <p>○更なる利便性向上のため、11月4日から以下の手続きをオンライン化し、来庁せずに完了できるようにしました。</p> <p>・原動機付自転車の標識交付証明書、廃車申告受付書の再発行</p> <p>・軽自動車税の通知の送付先変更届</p>	<p>①コンビニ交付率:40.0%</p> <p>②LINE交付率:61.2%</p>	B	B	<p>コンビ交付とLINE交付の利便性を継続してPRし、更なる周知を図ります。</p> <p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	事務事業見直し	市民税・都民税の申告における利便性向上・電子化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民税・都民税の申告について、郵送での申告を促します。</li> <li>2025年12月以降の「eLTAXによる個人住民税の電子申告」の運用開始に向け、導入準備を行うとともに、市民に対して周知します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民税・都民税申告における郵送申告率</li> <li>②「eLTAXによる個人住民税の電子申告」の運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①59.0% (現状値: 57.0%)</li> <li>②実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送申告率: 60.5% (前年同月比+0.4ポイント)</li> <li>・未申告の方に申告を促すため、2024年度まで送付していた申告書を、2025年度からは催告ハガキに変更しました。このハガキにはQRコードを載せ、簡単に申告書の記入方法が確認できるようにしました。</li> <li>②電子申告導入に向けた検討会を5回開催し、申告会場の受付方法を検討しました。また、申告会場で使用する職員マニュアルについて、電子申告に対応するよう見直しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①申告書に記載している案内文や、広報まちだやホームページでの周知内容を見直し、郵送申告率の向上を図ります。</li> <li>②電子申告の運用開始に向けて、システム改修を行います。また、市民の利便性を図るため、申告会場等での受付を開始します。あわせて、市民への十分な周知も行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電子申告を見据え、未申告の方に申告を促す催告について、今年度は紙の申告書を同封せず、催告ハガキを送付する方法に変更しました。結果として、紙の申告書を求めて窓口で申告した市民が増加したことにより、郵送申告数は減少しました。</li> <li>利便性の高い電子申告を推進するため、2026年2月に送付した申告書には、電子申告の利便性と申告方法を記載したチラシを同封し、ホームページにも同様の内容を掲載しました。</li> <li>そのほか、以下の方法で電子申告の利便性を周知しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報まちだの1、2面を使って、税の特集ページを企画しました。電子申告が身近に感じられるよう、手続きについて絵や図で表すとともに、実際の申告画面も掲載することで、スマートフォンで簡単に申告できることを周知しました。</li> <li>・町内会自治会へ電子申告のPRチラシを配布しました。</li> <li>・1月15日に税務署主催の税務行政DX部会合同研修会で、電子申告の研修会を行いました。</li> </ul> </li> <li>②電子申告で受け付けたデータを税務システムに取り込めるようにシステム改修を行いました。また、申告会場で電子申告の受け付けができるように操作マニュアルの作成や会場レイアウトの見直しを行い、電子申告をサポートする体制を構築しました。</li> </ul>	①54.0%	○	C: 目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の高い電子申告をさらに推進するため以下の取り組みを行います。</li> <li>①催告ハガキに電子申告のQRコードを掲載し、電子申告を推進します。</li> <li>②ホームページや広報まちだ等を活用し、電子申告の利便性を周知します。</li> <li>・2026年1月から新たに電子申告が可能になった個人住民税(市申告)についても、利用率向上のため、周知に取り組む必要があります。</li> </ul>
6	人材育成	「目的志向」	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属年次ごとの目指す姿や必要な知識、研修プランをまとめた「(仮称)市民税課人材育成方針」を作成します。</li> <li>方針に基づいて課内研修を実施し、業務知識の向上を図ります。また、研修理解度テストを用いて、研修の効果を測定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人材育成方針の作成</li> <li>②研修理解度テストの正答率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①作成</li> <li>②80%</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①方針作成のための検討会を3回開催しました。検討会では、所属年次ごとの目指す姿や必要な知識について、意見交換を行い、市民税課職員に共通して求められる職員像を示した骨子案を作成しました。</li> <li>②課内研修についての検討を進め、実施内容を決定しました。また、研修理解度テストについての意見交換を行い、素案を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「(仮称)市民税課人材育成方針」を作成します。</li> <li>②研修理解度テストを作成します。その上で課内研修と理解度テストを実施し、研修効果の測定を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①検討会を6回開催し、所属年次ごとの目指す姿や必要な知識などを盛り込んだ「市民税課人材育成方針～変化を力に、未来を創造する人材育成～」を2025年12月に作成しました。</li> <li>この方針を1月から始まる当初課税処理よりも早く作成できたことで、職員の知識の習得など、人材育成を前倒して実施することが可能となりました。その結果、当初課税処理を円滑に進めることができました。</li> <li>②課税に関する専門知識を深めるため、21科目の課内研修を実施しました。このうち16科目を動画コンテンツとして整備することで、職員が時期を問わず繰り返し学習できる環境を構築できました。</li> <li>さらに、業務に必要な情報を体系的にまとめた独自の資料「住民税サブリ」を作成しました。これらのツールを効果的に活用した結果、研修理解度テストにおいては、全職員が100%の正答率を達成しました。</li> </ul>	①作成	○	B: 当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、本方針に基づき、人材育成を推進します。</li> <li>・課内研修及び理解度テストを定期的に変更し、研修コンテンツと資料の充実を図ることで、業務知識の定着を図ります。</li> </ul>

部課名		財務部資産税課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に対して公平かつ公正な課税を行い、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。</li> <li>・市民や事業者に対して固定資産等の課税内容について適切に説明をします。</li> <li>・市民や事業者が適正に申告できるように必要な情報を提供します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度未確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	デジタル化の推進	<p>①国から示された方針や仕様書に基づき、2025年度末までに「税務システムの標準化」への移行に向けた検討・調整を進めます。<del>を完了します。</del></p> <p>②2026年度課税に向けて、標準システムに対応した運用マニュアルを整備します</p> <p>※システム供給事業者からの申し出により、移行時期が延伸となったため、具体的な活動内容・指標・目標値を変更しました。</p>	<p>①標準システムへの移行に向けた検討・調整</p> <p>②マニュアル整備</p>	<p>①移行完了</p> <p>移行に向けた検討・調整</p> <p>②整備完了</p>	○	<p>・月1回の定例会や導入に向けた課題検討会を開催し、現行システムでの業務内容や処理手順への影響等の確認及び対応を検討しました。</p> <p>・9月にシステム供給事業者から2026年度への移行時期延伸の申し出を受け、各業務への影響確認や延伸後の全体工程表確定に向けた調整を行いました。</p>	<p>システム提供事業者から研修動画やオンラインマニュアルが提示され、マニュアル整備や操作研修を行うなど引き続き準備を進めるとともに、先行団体の事例収集など、円滑な移行を目指してまいります。</p>	<p>・本稼働時期を2026年9月とすることで調整が完了しました。工程の再整理を行うとともに、研修動画の視聴やEUC構築等を前倒して作業着手するなど、準備をすすめました。</p> <p>・他自治体での動向など、情報収集につとめました。</p>	①移行に向けた検討・調整	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き必要な準備を進めるとともに、先行自治体の稼働状況を注視し、安定稼働に不可欠な運用上の注意点など情報収集につとめます。</li> </ul>
2	/ 経営改革プラン 事務事業見直し	業務・事務の効率化	<p>①市税業務について効率化の観点から、2027年の包括外部委託実施に向け、委託する業務を抽出します。</p> <p>②新築家屋の所有者に対し、電子データによる書類提出が可能であることを周知します。</p>	<p>①委託業務の抽出</p> <p>②資料調査対象家屋のうち、資料提出した割合</p>	<p>①抽出完了</p> <p>②87%</p>	○	<p>①2027年度の包括外部委託実施に向け、課税業務補助の委託について検討を進めた結果、委託可能な業務及び委託実施時期の精査が必要となりました。</p> <p>②家屋調査の依頼文書にメール返信用二次元コードを新たに掲載し、電子メールによる提出が容易になりました。</p> <p>資料評価に適した家屋の所有者に対し、図面等の資料提出を依頼した結果、提出済の割合は70.4%となりました。</p>	<p>①引き続き、委託化できるものとして選別した作業について費用対効果の算定等を行います。また、市民の利便性も踏まえて、委託導入に向けた具体的な検討を進めます。</p> <p>②依頼文書に、よくある質問と回答を掲載したリーフレットを追加し、その中でもデータ提出が有効であることを示すなどして、引き続き利便性の向上に努めます。</p>	<p>①当初は、課税業務のうち補助的な業務の委託化を想定し、委託対象業務を抽出して委託の見積もりを徴取しましたが、費用対効果が得られないことが判明しました。</p> <p>そのため、正規職員と会計年度任用職員の役割を再整理し、補助的な業務を切り出すことで担い手の最適化を図ることとしました。</p> <p>さらに、資産税課を含めた税務3課全体で連携し、DXの推進や将来的な職員数の減少などの環境変化を考慮しながら適正かつ安定的に課税・徴収できる体制の構築を目的とした「組織最適化」を目指すこととしました。</p> <p>この方針に基づき、税務3課で5つの検討部会を立ち上げ、業務の効率化、簡素化に向けた検討を開始しました。</p> <p>なお、土地評価業務については、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用して先進自治体である神戸市のアドバイザーを12月に招き、ヒアリング及び情報交換を実施するなど、多角的な視点で検討を進めています。</p> <p>②既存の家屋調査依頼文書の見直しと新規リーフレットの配布により、電子メールによる図面等の資料提出を促しました。また、オンライン申請を利用した図面等の資料提出方法について、建売住宅の事業者向けに試行しました。</p>	<p>①抽出完了</p> <p>②90%</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①税務3課の組織最適化のため、各部会でテーマを検討するとともに、部会を連携させて統一的に取り組みを進める必要があります。償却資産業務では、業務プロセスを細分化し、補助的な業務を切り出すことで担い手の整理、最適化を実施します。土地・家屋の評価業務では、現地調査のあり方も見直します。いずれもDXを見据えて、業務の簡素化・効率化を最大限に図ります。AIによる経年判読などの新技術に加え、人件費高騰や生産年齢人口減少など、環境変化についても注視が必要です。</li> <li>②提出書類に不備がある場合、その都度所有者に再対応を依頼する必要があります。業務効率及びサービスの改善のため、オンライン申請の活用範囲を一般の所有者にも広げるなど、引き続き利便性の向上に努めます。</li> </ul>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	電子申告の利用促進	<p>・eLTX(電子申告)を知らない方に対し、認知度向上に向けた周知をします。</p> <p>・eLTXを認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等で利便性を周知し、利用を促します。</p>	<p>①固定資産税(償却資産)の電子申告利用率(現状値:42.6%)</p> <p>②事業所税の電子申告利用率(現状値:53.2%)</p>	<p>①62%</p> <p>②56%</p>	○	<p>①45.1%</p> <p>②63.3%</p> <p>・窓口に来庁、若しくは、申告内容に関し電話確認を要する紙申告事業者に対して、eLTXの利用を促しました。</p> <p>・5月に、町田駅前において、税務署、都税事務所、まちだ納税貯蓄組合連合会と連携して納税キャンペーンを行いました。市民に対し、eLTXのリーフレットを配付し、電子申告をPRしました。</p>	<p>・税を考える週間、市民協働フェスティバルまちカフェ等で関係団体と協力してeLTXを周知し利用を促進します。</p> <p>・固定資産税(償却資産)については、申告書を送付する際、eLTXのリーフレットを同封するとともに、広報まちだにも記事を掲載し、利用を促進します。</p> <p>また、町田商工会議所の機関紙にeLTXに関する記事の掲載を依頼し、周知を行います。</p>	<p>①固定資産税(償却資産)について、12月1日の申告書送付(7,284件)時に同封した文書でeLTXの利用を促しました。また、町田商工会議所の機関紙「商工会議所ニュース」(2026年1月号)にeLTX申告案内記事を掲載しました。</p> <p>②引き続き、窓口に来庁、若しくは申告内容に関し、電話確認を要する紙申告事業者に対して、eLTXの利用を促しました。</p> <p>①②以下のイベントでリーフレットを配布し、eLTXの利便性を広く周知しました。</p> <p>○税の作品展(11月9日～14日)</p> <p>○キッズベースボールフェス町田(11月15日)</p> <p>○税務行政DX部会合同研修会(11月15日)</p>	<p>①46.0%</p> <p>②63.2%</p>	C	C	eLTXの利用率向上を目指し、関係団体や民間事業者との連携を強化し、利用促進に向けた広報活動に積極的に取り組みます。
4	-	オープンデータの活用	業務で使用しているデータの中からオープンデータとして路線価図を公開します。	件数	1件	○	<p>4月1日より公開開始しました。</p> <p>ダウンロード実績:129件(7月末時点)</p>	<p>公開した路線価図のダウンロード実績の確認を行います。</p>	<p>公開した路線価図のダウンロード実績の確認を行いました。</p> <p>ダウンロード実績:274件(12月末時点)</p>	1件	C	C	オープンデータとして提供可能なデータをすべて提供しました。引き続きオープンデータページ及びオープンデータカタログサイトに最新版データを掲載していきます。
5	人材育成	「目的志向」	<p>新任者向けの課内研修を実施します。</p> <p>①業務全般の理解を深める</p> <p>②税務職員としての自覚を育む</p> <p>③コミュニケーションスキルの向上</p> <p>上記項目を習得することで、職員が自信を持って業務を遂行できるようサポートします。</p>	件数	1件	○	<p>5月末に新任者向け研修を2日にわたり実施しました。受講者はもちろんのこと、講師も資料準備、内容検討などを通じて税務事務に関するスキルアップを図ることができました。</p>	<p>研修で習得した内容をOJTで確認しながら業務を遂行することにより、継続的なスキルアップを進めてまいります。</p>	<p>新任者、講師ともに、研修内容について、日常業務のOJTを通じて確認、習得することによって、継続的な学びの機会とすることができました。また先輩職員、前任者など同僚とのやりとりを通じて、コミュニケーションスキルの向上を図ることができました。</p>	1件	C	C	研修で得られた知識を蓄積し、アップデートを行いながら、引き続き新任者向けの課内研修を実施し、職員が自信を持って業務遂行できるようサポートしていきます。

部課名		財務部納税課											
課の使命		市民の生活やまちの魅力を向上させるために、安定した財政基盤の根幹を支える市税収入を確保するとともに、納税者との信頼関係を維持しながら、納付意識の向上を図ります。 ・納税者に応じた納付相談を実施するとともに、納付しやすい環境を整備します。 ・市税及びその他の市債権について適切な収納及び滞納整理を行うことによって、公平性・公正性を確保します。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定		中間確認		年度末確認							
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	市税の収納率の維持	現年課税分の高い収納率を維持するとともに、期限内に納付がない方には督促状や催告書を送付して納付を促します。それでも納付がない方には、早期に財産調査を進め納付相談等を行い、滞納整理を進めます。	市税(国民健康保険税を除く)及び国民健康保険税の収納率	収納率 【市税】 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 50.0% 【国民健康保険税】 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 46.3%	○	※以下の()内は前年9月比 ①市税 ・現年課税分 59.9%(+0.2ポイント) ・滞納繰越分 32.0%(-1.9ポイント) ②国民健康保険税 ・現年課税分 40.6%(+0.4ポイント) ・滞納繰越分 29.4%(-3.2ポイント) ・5月に町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。 ・町田駅前のデジタルサイネージや広報まちだ、町田市メール配信サービス、LINEで納期限をお知らせし、期限内納付を促進しました。 ・期限内納付がない方へ、督促状や催告書を送付するとともに、電話催告を約5,300件行いました。	・期限内納付をさらに促進するため、広報まちだ、市ホームページ、町田市メール配信サービス・LINEで引き続き納期限のお知らせを行います。 ・期限内納付をさらに促進するため、納付交渉の際などに納期限をお知らせのうえ、口座振替登録を推奨します。 ・現年課税分の期限内納付がない方には適宜催告書を送付し、納付を促すと共に、早期に財産調査を進めます。 ・滞納繰越分は、丁寧な納税交渉を行い、必要に応じて差押や捜索などを行います。	・町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。また、デジタルサイネージやメール配信サービスLINE等により納期限のお知らせや、口座振替の案内をすることで期限内納付を促進しました。 ・期限内に納付がない方には督促状や催告書の送付、電話催告を行うことで適宜納税を促しました。(市税・国税:督促状約155,800件、催告書約36,000件、電話催告約23,400件)さらに、早期に財産調査を行い、実力がありながら納付のない方に対しては差押や公売等の滞納処分を行い、高い収納率を維持しました。	①市税 ・現年課税分 99.6% ・滞納繰越分 52.2% ②国民健康保険税 ・現年課税分 95.6% ・滞納繰越分 45.4%	C	C:目標水準を達成したためです。	・期限内納付を一層促進する必要があるため、広報まちだや町田市メール配信サービス等様々な手法で納期限や便利な納付方法をお知らせします。 ・滞納繰越にならないよう、滞納整理の早期着手・早期処分に努めます。 ・引き続き丁寧かつ柔軟な納付交渉を行うとともに、的確な催告、差押等を実施し、市税を確保します。
2	経営改革プラン	デジタル化の推進	・国の標準仕様書に基づいた税務システムへの移行に向けた検討・調整を進めます。また、確実かつ円滑に移行するため、作業手順の見直しを行います。 ※システム供給事業者からの申し出により、移行時期が延伸となったため、具体的な活動内容・指標・目標値を変更しました。	①標準システムへの移行に向けた検討・調整 ②作業手順の見直し	①移行に向けた検討・調整 ②見直し完了	○	①システム供給事業者の開発遅延により、標準システムへの移行は2026年度に変更となりました。月1回の定例会及び課題検討会を開催し、業務内容や処理手順への影響等を確認しました。 ②システム供給業者への仕様を確認し手順を見直すとともに、9月からは検証環境を利用して実際の作業手順の確認を開始しました。	①標準システムの研修及び動作テストを行い、2026年9月の移行に向けた検討・調整を行います。 ②移行後の作業手順を決定します。	①関連部署及びシステム供給事業者との定例の検討会に加え、移行時期等に関する調整のため、計15回会議を実施しました。先行導入自治体で発生している課題の共有を含め、移行に向けた検討・調整を重ねました。また、検証環境が利用可能になったことを踏まえ、担当SEからの説明を受ける研修を3回開催しました。さらに、標準システムに変更後もRPA等DX化を進め業務効率化を維持、促進できるよう勉強会を複数回実施しています。 ②不具合等により検証機でのテストができない部分を除き、現行環境で行っている作業が検証機でも実施できることを確認しました。標準化後の納付書のレイアウトチェックやバーコードスキャンテスト等、余裕を持ったスケジュールで進めることができています。	①検討・調整・研修の回数:18回 DX化に向けた勉強会:12回 ②現検証機での見直し完了。	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①②引き続き、運用テスト及び業務の運用見直しを行います。検証機でテストが完了していない部分を優先して進め、2026年9月に、標準システムへ移行します。
3	-	市税業務運営体制の改革の推進	効率的な業務運営体制の確立に向け、包括的業務委託のさらなる有効活用を図る必要があります。「税務システムの標準化」を踏まえて、すべての業務を見直し、第三期に委託する業務をリストアップします。	見直し	見直し完了	○	第三期は納税課に加え、市民税課業務も一体的に委託する方針となりました。両課でそれぞれ委託可能な業務の洗い出しを行いました。	引き続き、委託化できるものとして選別した作業について費用対効果の算定等を行います。また、市民の利便性も踏まえて、次期委託に向けた具体的な検討を進めます。	・第三期の委託契約方法について検討した結果、納税課に加え、市民税課業務も一体的に委託することが効果的・効率的であるとの結論に至りました。 ・委託可能な業務の洗い出しを行い、選別した業務について費用対効果の算定等を行った結果、第三期に委託する業務をリストアップしました。 ・リストアップした内容について、課を横断する5つの重要なテーマを検討する部会を立ち上げ、具体的な検討を始めました。	見直し完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	委託業務に変更があるため、委託業者への引継ぎを適切に行う必要があることが課題です。契約後、委託業者との連携・確認を密にすることで、事務を円滑に執行し、より良い市民サービスの提供に努めます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	事務 事業 見直し	事務の効率化 と市民サー ビスの向上	eLTAXのサービスが拡大したことで重複した市独自 事業(電子マネー納付・クレジットカード納付など)を eLTAXに統合するなど、事業を整理・統合して効率 化を図ります。	統合事業数	2事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>市独自事業の電子マネー納付を4 月からeLTAXに統合しました。</li> <li>クレジットカード納付は、統合に向 け、4月以降新規発行した納付書で は利用できないよう運用を縮小しま した。</li> </ul>	大きな混乱がないよう状 況を確認し注視します。 また、引き続きeLTAXへ の誘導や周知を行い市 民の利便性向上に努めま す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合に際して広報まちだや町田市ホームペ ージへの掲載を行い、大きな混乱や問合せが 無い状態で事業を整理・統合することができま した。</li> <li>2026年3月末で町田市専用サイトを利用する クレジットカード納付が完全に終了しました。終 了後の問合せに適切に対応するため、FAQの 修正、回答方針の作成及び課内共有を行いま した。</li> </ul>	2事業	C	C:目標水 準を達成 したため です。	引き続きeLTAXへ の誘導や周知を行 い市民の利便性向 上に努めます。
5	人材 育成	「市民志向」	職員が成長し活躍できる組織風土を醸成するため、 係を越えて研修担当職員を選出して、納税者の期 待に応えるための課題を見出し、解決するために必 要な研修を検討して実施します。	研修の実施	実施	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>係を越えて研修担当職員を選出す ることで、研修内容に各係の意見を 反映させました。</li> <li>4月に新規採用者、異動者への研 修を実施することで、納税課の職員 に期待される知識・能力の向上を図 りました。</li> <li>東京都や各専門機関が主催する、 より専門的な研修に、職員を派遣し ました。</li> <li>全国的に庁舎内での事件が起きて いることもあり、市民や職員の安全を 守れるよう、町田警察に講師を依頼 しさまざまな研修を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会動向を注視し、納 税課職員に求められる課 題を洗い出し、新たな研 修を検討します。</li> <li>東京都や各専門機関が 主催する、より専門的な 研修に、職員を派遣しま す。</li> <li>市職員として、地方公務 員に求められる能力・スキ ルを向上させるためにオン デマンド研修を受講しま す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修メニューについて、税務業務以外にも充実 させ、工夫することで以下の内容で実施するこ とができました。</li> <li>異動者や新入職員へは、OJTのほか各係で 研修を行い、納税課職員として必要な知識を 身につけることができました。また、業務経験が 浅い職員を中心に東京都や専門機関が主催 する研修を受講しました。(計40回、延べ73名)</li> <li>新しい取り組みとして、地方公務員に求めら れる基本的な能力やスキル向上のため、オン デマンド研修を受講しました。(計7名)</li> <li>警察に講師を依頼し、さまざま研修を行う等、 社会動向を注視した上で必要な研修を行いま した。</li> </ul>	多岐に渡る研 修を工夫しな がら実施	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	職員の能力の維持・ 向上を図り、適正な 徴収事務を行うこと で、納税の公平性・ 公正性を確保しま す。

部課名		財務部納税課 債権対策担当										
課の使命		徴収一元化により市債権全体の適正な管理を推進し、いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤を支えます。 ○債務者の個々の状況に応じた納付相談を実施します。 ○市税及びその他の市債権※1を、適正に管理し公正・公平に徴収します。 ○債権所管課と連携して、効率的かつ効果的に未収債権を管理・縮減します。 ※1 市債権：強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の総称です。										
実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認			
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	-	後期高齢者医療保険料・介護保険料の収納率の維持	期限内に納付がない方には督促状や催告書を送付して納付を促します。それでも納付がない方には、早期に財産調査を進め納付相談等を行い、滞納整理を進めます。	①後期高齢者医療保険料の収納率 ②介護保険料の収納率	①後期高齢者医療保険料 現年度分 99.8% 滞納繰越分 80.0% ②介護保険料 現年度分 99.7% 滞納繰越分 63.0%	○ ※以下の()内は前年9月比 ①後期高齢者医療保険料 ・現年度分 41.5% (+0.8ポイント) ・滞納繰越分 46.9% (-12.2ポイント) ②介護保険料 ・現年度分 48.2% (+0.7ポイント) ・滞納繰越分 45.6% (+4.2ポイント) ・5月に町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。 ・現年度分は町田駅前のデジタルサイネージや広報まちだ、町田市メール配信サービス、LINEで納期限をお知らせし、期限内納付を促進しました。 ・期限内納付がない方へ、督促状や催告書を送付するとともに、電話催告を行いました。 ・滞納繰越分は社会保険料徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを活かした滞納整理を実施しました。 ・後期高齢者医療保険料の滞納繰越分は、2024年度に社会保険料徴収完全一元化を実施し、滞納整理等を行った結果、徴収困難な事案が2025年度に多く引き継がれたことにより、前年度に比べて収納率が12.2ポイント減少しました。この状況を踏まえ、収納率向上のため対象者を精選の上、個別に文書催告を実施しました。(約800件)	・期限内納付をさらに促進するため、引き続き納付交渉の際などに納期限をお知らせのうえ、口座振替登録を推奨します。 ・現年度分の期限内納付がない方には適宜催告書を送付し、納付を促すとともに、早期に財産調査を進めます。 ・滞納繰越分は丁寧かつ柔軟な納付交渉を行い、必要に応じて差押などを行います。 ・後期高齢者医療保険料の滞納繰越分については、引き続き収納率の推移を注視しながら、催告や財産調査の対象者を拡大すること等により、収納率向上に努めます。	・町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。また、デジタルサイネージやメール配信サービスLINE等により納期限のお知らせや、口座振替の案内をすることで期限内納付を促進しました。 ・社会保険料徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを活かした滞納整理を実施しました。また、丁寧かつ柔軟な納付交渉を行うとともに、収納率向上のために対象者を精選の上個別に文書催告を約4,200件実施し、約200件の差押を行いました。 ・後期高齢者医療保険料の収納率に関して、2024年度からは減少しているものの、多摩26市の過去の実績値に比べ、引き続き高い収納率を維持しました。	①後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 66.1% ②介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 63.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	・期限内納付を一層促進する必要があるため、広報まちだや町田市メール配信サービス等様々な手法で納期限や便利な納付方法をお知らせします。 ・滞納繰越にならないよう、滞納整理の早期着手・早期処分に努めます。

順位	計画類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	-	後期高齢者医療保険料・介護保険料・税を除く強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権の適正な管理 【対象債権】 保育料、生活保護費返還金、国民健康保険給付費返還金、児童扶養手当返還金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>債権所管課で徴収困難となった債権について移管を受け、債権回収を行います。</li> <li>これまでの債権回収で得た知識や経験を活かし、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自主的な納付を促します。</li> <li>強制徴収公債権は、滞納者の状況分析の精度を高め、徹底した財産調査を行う等、滞納者対策を強化し、債権を回収します。</li> <li>非強制徴収公債権及び私債権は、専門的な知識を有する弁護士を活用により、訴訟や強制執行等を行い、効率的かつ効果的な債権回収を行います。</li> </ul>	債権所管課から移管を受けた債権の回収額	1,550万円	○	<p>約700万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度からの継続分71件に加え、債権所管課から新たに23件の債権を受けました。</li> <li>移管を受けた債権について、丁寧かつ柔軟な納付交渉を行い、債権回収につなげました。</li> <li>強制徴収公債権は徹底した財産調査を行い、債権回収につなげました。</li> <li>非強制徴収公債権は訴訟提起した1件について、動産執行を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き債権所管課で徴収困難となった債権について移管を受け、債権回収を行います。</li> <li>これまでの債権回収で得た知識や経験を活かし、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自主的な納付を促します。</li> <li>自主的な納付が見込めない事案については、滞納処分や強制執行等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度からの継続分80件に加え、新たに24件の債権を、債権所管課から受け、債権回収を行いました。</li> <li>移管を受けた債権は、丁寧かつ柔軟な納付交渉等により、自主的な納付を促しました。</li> <li>自主的な納付が見込めない事案のうち、強制徴収公債権については、徹底した財産調査に基づき、滞納処分を行いました。また、非強制徴収公債権は、訴訟提起した2件について、動産執行を実施しました。</li> <li>これらの取り組みにより、目標値を上回る約1,600万円を回収しました。</li> <li>移管を受けていない債権についても、債権所管課から15件の相談を受け、債権管理に関する適切なアドバイスを行いました。</li> <li>債権所管課において、弁護士委任になじまない徴収困難な少額債権の対応に苦慮している等、非強制徴収公債権及び私債権徴収一元化の課題を整理しました。</li> </ul>	1,600万円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主的な納付を促す必要があるため、これまでに債権回収で得た知識や経験を活かし、効果的な納付相談を行います。</li> <li>訴訟や強制執行等の裁判手続には高度な専門知識が必要となるため、引き続き弁護士を活用した債権回収を進めます。</li> <li>債権所管課において対応に苦慮している少額債権の効率的・効果的な債権回収方法を検討します。</li> </ul>
3	人材育成	「チームワーク志向」	<ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧かつ柔軟な納付交渉の実施にあたり、OJTや係内研修での事例共有を通じて、職員の滞納整理に係る習熟度の向上を図ります。</li> </ul>	係内研修の実施回数	2回	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>係員が外部研修で習得した滞納整理に関する知識等を共有する目的で、係内研修を1回実施しました。</li> <li>係内での連携を密にし、適宜打ち合わせを行うことにより、滞納整理に係る習熟度向上を図りました。</li> <li>滞納整理に関する知見を深めるために、係内にとどまらず課内の研修にも参加し、専門的な知識と技術の体得を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き財産調査、滞納処分に関する外部研修に参加し、係内で共有を図る等、係全体で習熟度向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>係員が電話応対能力向上研修、検索に係る研修等の外部研修で習得した知識を共有する目的で、係内研修を3回実施しました。</li> <li>係内での連携を密にし、適宜打ち合わせを行ったことにより、滞納整理に係る習熟度向上を図りました。</li> <li>主に市税の滞納整理を担当している整理係とともに、RPA等DX化推進に係る打ち合わせ等を行ったことにより、RPA等を用いた差押手続に係る習熟度向上を図りました。</li> </ul>	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き財産調査、滞納処分に関する外部研修に参加し、係内で共有を図る等、係全体で習熟度向上を図ります。</li> </ul>